

(仮称) 長田・新居小学校建設工事 (建築主体工事)

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	建築工事特記仕様書1	A-51	階段B 詳細図	A-101	家具詳細図(10)	S-01	構造特記仕様書
A-02	建築工事特記仕様書2	A-52	1階 天井伏図	A-102	家具詳細図(11)	S-02	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)
A-03	建築工事特記仕様書3	A-53	2階 天井伏図	A-103	家具詳細図(12)	S-03	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)
A-04	建築工事特記仕様書4	A-54	3階 天井伏図	A-104	家具詳細図(13)	S-04	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(3)
A-05	工事区分表	A-55	1階 展開図1	A-105	家具詳細図(14)	S-05	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(4)
A-06	概要書・案内図	A-56	1階 展開図2	A-106	家具詳細図(15)	S-06	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(5)
A-07	資材搬入経路・仮設計画図	A-57	1階 展開図3	A-107	家具詳細図(16)	S-07	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(6)
A-08	タワークレーン参考図	A-58	1階 展開図4	A-108	家具詳細図(17)	S-08	ポールの柱状図
A-09	配置図	A-59	1階 展開図5	A-109	エレベーター詳細図(1)	S-09	杭伏図
A-10	敷地面積表	A-60	1階 展開図6 2階 展開図1	A-110	エレベーター詳細図(2)	S-10	基礎伏図
A-11	建物求精図	A-61	2階 展開図2	A-111	エレベーター詳細図(3)	S-11	基礎詳細図(1)
A-12	仕上表1	A-62	2階 展開図3	A-112	エレベーター詳細図(4)	S-12	基礎詳細図(2)
A-13	仕上表2	A-63	2階 展開図4	A-113	エレベーター詳細図(5)	S-13	基礎梁リスト
A-14	法規チェック図1	A-64	2階 展開図5	A-114	垂直式 救助袋詳細図	S-14	1階壁2層梁伏図
A-15	法規チェック図2	A-65	2階 展開図6	A-115	外構図	S-15	2階壁3層梁伏図
A-16	ピット階 平面図	A-66	3階 展開図1	A-116	既存RC付倉庫解体撤去建物	S-16	3階壁R層梁伏図
A-17	1階 平面図	A-67	3階 展開図2	A-117	RC付倉庫図	S-17	大梁リスト(1)
A-18	2階 平面図	A-68	3階 展開図3	A-118	渡り廊下、自転車置場棟	S-18	大梁リスト(2)
A-19	3階 平面図	A-69	3階 展開図4	A-119	既設 屋内運動場 平面図	S-19	柱リスト
A-20	R階 平面図	A-70	3階 展開図5	A-120		S-20	小梁・片持梁・壁梁リスト
A-21	立面図	A-71	1階 建具表	A-121		S-21	壁・スラブリスト
A-22	断面図	A-72	2階 建具表	A-122		S-22	軸組図(1)
A-23	断面詳細図1	A-73	3階 建具表	A-123		S-23	軸組図(2)
A-24	断面詳細図2	A-74	R階 建具表	A-124		S-24	軸組図(3)
A-25	断面詳細図3	A-75	鋼製建具リスト1	A-125		S-25	軸組図(4)
A-26	断面詳細図4	A-76	鋼製建具リスト2	A-126		S-26	架構図(1)
A-27	断面詳細図5	A-77	鋼製建具リスト3	A-127		S-27	架構図(2)
A-28	雑詳細図1	A-78	鋼製建具リスト4	A-128		S-28	雑配筋図(1)
A-29	雑詳細図2	A-79	鋼製建具リスト5	A-129		S-29	雑配筋図(2)
A-30	雑詳細図3	A-80	木製建具リスト1	A-130		S-30	雑配筋図(3)
A-31	雑詳細図4	A-81	黒板・白板・掲示板リスト 平面配置図1	A-131		S-31	【渡り廊下棟】構造図
A-32	雑詳細図5	A-82	黒板・白板・掲示板リスト 平面配置図2	A-132		S-32	【倉庫棟】構造図(1)
A-33	1階 平面詳細図1/6	A-83	黒板・白板・掲示板リスト 平面配置図3	A-133		S-33	【倉庫棟】構造図(2)
A-34	1階 平面詳細図2/6	A-84	黒板詳細図1	A-134			
A-35	1階 平面詳細図3/6	A-85	黒板詳細図2	A-135			
A-36	1階 平面詳細図4/6	A-86	黒板詳細図3	A-136			
A-37	1階 平面詳細図5/6	A-87	黒板詳細図4	A-137			
A-38	1階 平面詳細図6/6	A-88	サインリスト 平面配置図	A-138			
A-39	2階 平面詳細図1/6	A-89	1階 家具キープラン	A-139			
A-40	2階 平面詳細図2/6	A-90	2階 家具キープラン	A-140			
A-41	2階 平面詳細図3/6	A-91	3階 家具キープラン	A-141			
A-42	2階 平面詳細図4/6	A-92	家具詳細図(1)	A-142			
A-43	2階 平面詳細図5/6	A-93	家具詳細図(2)	A-143			
A-44	2階 平面詳細図6/6	A-94	家具詳細図(3)	A-144			
A-45	3階 平面詳細図1/5	A-95	家具詳細図(4)	A-145			
A-46	3階 平面詳細図2/5	A-96	家具詳細図(5)	A-146			
A-47	3階 平面詳細図3/5	A-97	家具詳細図(6)	A-147			
A-48	3階 平面詳細図4/5	A-98	家具詳細図(7)	A-148			
A-49	3階 平面詳細図5/5	A-99	家具詳細図(8)	A-149			
A-50	階段A 詳細図	A-100	家具詳細図(9)	A-150			

TITLE	ARTICLE	REVISION	管理建築士	DESIGNER	NAME	DATE	SCALE	DRAWING NO
(仮称)長田・新居小学校建設工事(建築主体工事)								
ORIGINAL NO					図面リスト	2017.06		

I 工事概要	章 項目	特記事項	章 項目	特記事項	章 項目	特記事項
<p>1. 工事名称 (仮称)長田・新居小学校 建設工事(建築主体工事)</p>	⑧	特別な材料の工法	23	工事実績情報の登録等	2	仮設工事
<p>2. 工事場所 三重県伊賀市西高倉3146番地</p>	⑨	発生材の処理等		(1.1.4)	①	受注者事務所
<p>3. 工事種目 ・新築 ○増築 ・改築 ○その他(解体工事)</p>	⑩	設計図書の取扱い		受注者は受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	②	工用水
<p>4. 面積 敷地面積 11,896.82 m<sup>2</sup> 建築面積 1,439.76 m<sup>2</sup> 延床面積 3,387.99 m<sup>2</sup></p>	⑪	施工図等の取扱い		また(財)日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。ただし、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。	③	工用電力
<p>5. 建物高さ 軒高 GL +14.277</p>	⑫	総合図の作成		受注者は、下請負(再下請を含む)に付する場合は、部分下請通知書を監督員に提出しなければならない。	④	仮設物撤去その他
<p>6. 階数 地上 3 階 地下 0 階 塔屋 階 0</p>	⑬	完成図等		受注者は、各下請者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場の見やすい場所に掲げなければならない。また、請負者は、施工体系図を別に定める様式により監督員に提出しなければならない。	⑤	仮囲い
<p>7. 構造・地業 構造: RC造 地業: PHC杭</p>	⑭	完成写真		受注者は、各下請者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場の見やすい場所に掲げなければならない。また、請負者は、施工体系図を別に定める様式により監督員に提出しなければならない。	⑥	指定仮設
<p>8. 工事期間 着工 平成 29年 月 日 竣工 平成 30年 10月 31日</p>	⑮	設計GL		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	⑦	埋戻し及び盛土
<p>9. 工事範囲 ・建築主体工事 ・外構工事</p>	⑯	統括安全衛生責任者の指名		受注者は、受注時において延べ面積が500㎡以上の工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出する。また、工事完了後にはJACIC(財)日本建設情報総合センターが運用する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行うこと。	⑧	建設発生土の処理
<p>10. 別途工事</p>	⑰	工程報告及び工事写真		受注者は、受注時において延べ面積が500㎡以上の工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出する。また、工事完了後にはJACIC(財)日本建設情報総合センターが運用する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行うこと。	⑨	山止め
<p>11. その他の特記事項</p>	⑱	三重県産業廃棄物税		受注者は、受注時において延べ面積が500㎡以上の工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出する。また、工事完了後にはJACIC(財)日本建設情報総合センターが運用する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行うこと。	⑩	地業工事
<p>II 建築工事仕様</p>	⑳	その他		受注者は、受注時において延べ面積が500㎡以上の工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出する。また、工事完了後にはJACIC(財)日本建設情報総合センターが運用する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行うこと。	⑪	床下防湿層
<p>1. 共通仕様</p>	㉑	建設副産物情報交換システムの利用		受注者は、受注時において延べ面積が500㎡以上の工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出する。また、工事完了後にはJACIC(財)日本建設情報総合センターが運用する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行うこと。	⑫	接地部分の断熱材(特定フロンを使用しないもの)
<p>2. 特記仕様</p>	㉒	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時において延べ面積が500㎡以上の工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出する。また、工事完了後にはJACIC(財)日本建設情報総合センターが運用する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行うこと。	⑬	鉄筋工事
<p>(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事 標準仕様書(建築工事編)[平成28年6月一部改定]」(以下「標準仕」という)ただし、標準仕様書に記載されていない事項は「公共建築改修工事標準仕様書(平成25年版)[平成26年3月改定]」(以下「改修標準仕」という。)及び「建築物解体工事共通仕様書(平成24年版)」(以下「解体共通仕様書」という。))による。尚、施工条件明示書は、特記仕様書に含める。</p>	㉓	測定方法(※ パッシブ法 ・ アクティブ法) 報告書提出部数 2 部		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	⑭	既製コンクリート杭の杭頭補強
<p>(2) 標準仕に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。</p>	㉔	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	⑮	帯筋
<p>(3) 用語の「監督職員」とは、工事請負契約書(以下「契約書」という。))に規定する監督職員、監督員又は監督官をいう。</p>	㉕	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	⑯	最上階柱頭補強
<p>(4) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、公共建築工事標準仕様書(平成22年版)の電気設備工事編、機械設備工事編を適用する。</p>	㉖	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	⑰	梁貫通孔の補強形式
<p>(1) 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。</p>	㉗	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	⑱	断熱材兼用型 枠
<p>(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。</p>	㉘	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉑	その他
<p>(3) 特記事項に記載の( ) 内の表示番号は、標準仕の当該項目又は当該表を示す。</p>	㉙	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉒	鉄骨工事
<p>(4) メーカー名は、「株式会社」等の記載は省略する。</p>	㉚	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉓	施工管理技術者
<p>章 項目</p>	㉛	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉔	耐火被覆
<p>① 適用基準等</p>	㉜	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉕	2 耐火被覆
<p>② 設計図書の優先順位</p>	㉝	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉖	建築基準法に基づく主要構造部の耐火時間(7.9.2～6)
<p>③ 品質計画</p>	㉞	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉗	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>4 電気保安技術者</p>	㉟	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉘	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>⑤ 技能士</p>	㉠	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉙	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>⑥ 建築材料等</p>	㉡	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉚	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>⑦ 化学物質の濃度測定</p>	㉢	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉛	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>適用</p>	㉣	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉜	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>○ 学校、教育施設</p>	㉤	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉝	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>住宅</p>	㉥	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉞	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>その他</p>	㉦	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉟	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>測定対象及び測定箇所数(○ 図示 ○ 各居室(職員室・事務室…2箇所、多目的室…2箇所、保健室…2箇所、普通教室1…2箇所、図書室…2箇所、家庭科室…2箇所 合計12箇所) 測定方法(※ パッシブ法 ・ アクティブ法) 報告書提出部数 2 部</p>	㉧	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉠	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>測定対象及び測定箇所数(○ 図示 ○ 各居室(職員室・事務室…2箇所、多目的室…2箇所、保健室…2箇所、普通教室1…2箇所、図書室…2箇所、家庭科室…2箇所 合計12箇所) 測定方法(※ パッシブ法 ・ アクティブ法) 報告書提出部数 2 部</p>	㉨	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉡	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>測定対象及び測定箇所数(○ 図示 ○ 各居室(職員室・事務室…2箇所、多目的室…2箇所、保健室…2箇所、普通教室1…2箇所、図書室…2箇所、家庭科室…2箇所 合計12箇所) 測定方法(※ パッシブ法 ・ アクティブ法) 報告書提出部数 2 部</p>	㉩	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉢	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>測定対象及び測定箇所数(○ 図示 ○ 各居室(職員室・事務室…2箇所、多目的室…2箇所、保健室…2箇所、普通教室1…2箇所、図書室…2箇所、家庭科室…2箇所 合計12箇所) 測定方法(※ パッシブ法 ・ アクティブ法) 報告書提出部数 2 部</p>	㉪	測定対象化学物質(●で示したものとす。)		受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、受注、変更及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に登録機関に登録申請しなければならない。	㉣	耐火構造の耐火時間(時間)
<p>測定対象及び測定箇所数(○ 図示 ○ 各居室(職員室・事務室…2箇所、多目的室…2</p>						









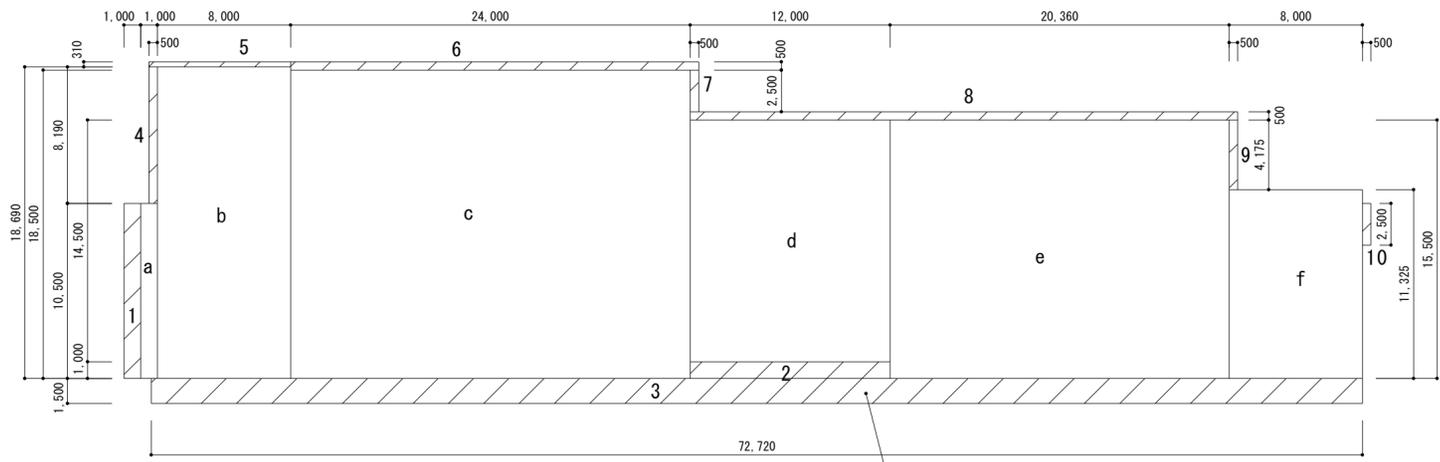








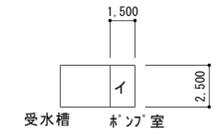




1階 求積図 S=1/300

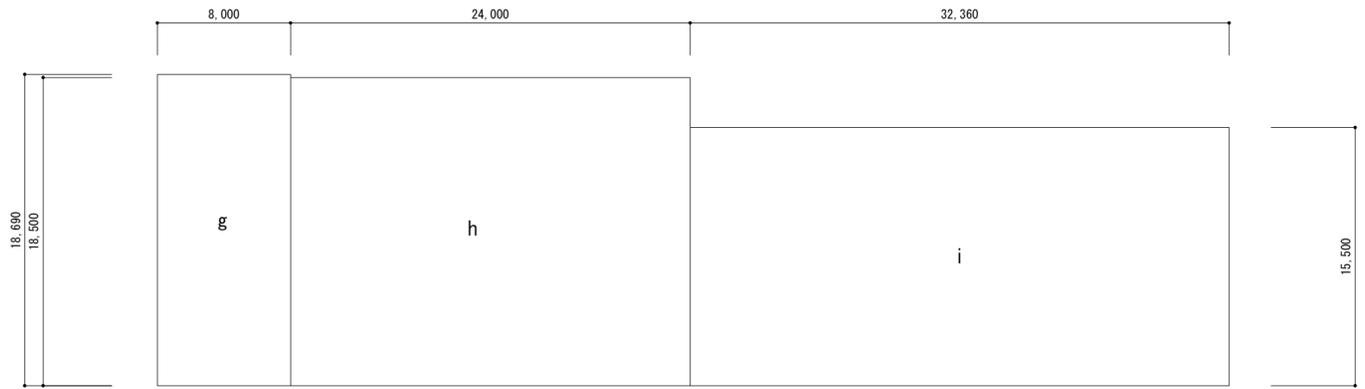
建築面積に算入

a	1.00	x	10.50	=	10.50
b	8.00	x	18.69	=	149.52
c	24.00	x	18.50	=	444.00
d	12.00	x	14.50	=	174.00
e	20.36	x	15.50	=	315.58
f	8.00	x	11.325	=	90.60
計					1,184.20
1階床面積					1,184.20 m2



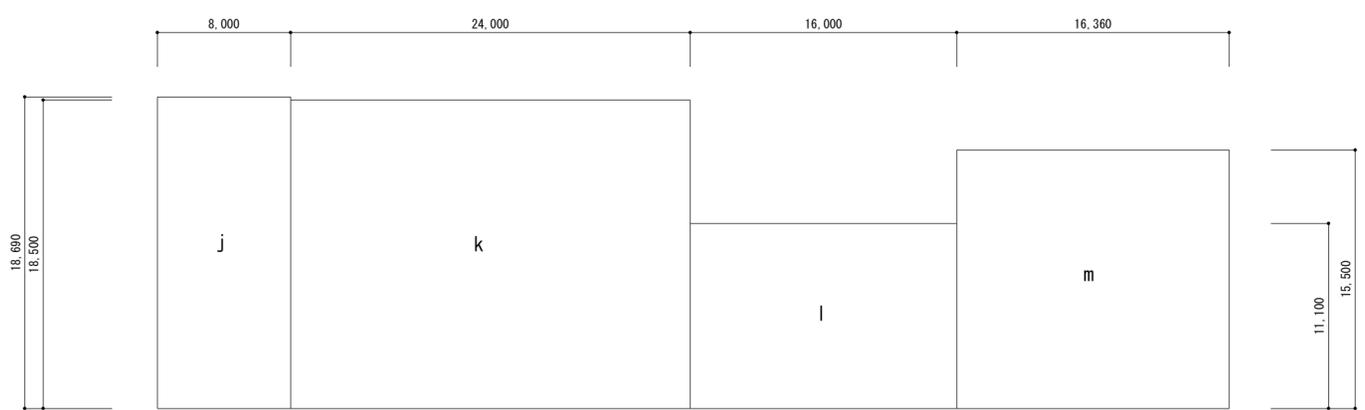
イ	1.50	x	2.50	=	3.75
計					3.75
別棟 ホッパ室 床面積					3.75 m2
別棟 ホッパ室 建築面積					3.75 m2

1	1.00	x	10.50	=	10.50
2	12.00	x	1.00	=	12.00
3	72.72	x	1.50	=	109.08
4	0.50	x	8.19	=	4.095
5	8.50	x	0.31	=	2.635
6	24.50	x	0.50	=	12.25
7	0.50	x	2.50	=	1.25
8	32.86	x	0.50	=	16.43
9	0.50	x	4.175	=	2.087
10	0.50	x	2.50	=	1.25
計					171.577
建築面積					1,355.77 m2



2階 求積図 S=1/300

g	8.00	x	18.69	=	149.52
h	24.00	x	18.50	=	444.00
i	32.36	x	15.50	=	501.58
計					1,095.10
2階床面積					1,095.10 m2



3階 求積図 S=1/300

j	8.00	x	18.69	=	149.52
k	24.00	x	18.50	=	444.00
l	16.00	x	11.10	=	177.60
m	16.36	x	15.50	=	253.58
計					1,024.70
3階床面積					1,024.70 m2

TITLE (仮称)長田・新居小学校建設工事(建築主体工事)	ARTICLE	REVISION	管理建築士	DESIGNER	NAME 建物求積図	DATE 2017.06	SCALE S=1/300 (A2)	DRAWING NO A- 1 1
ORIGINAL NO								











